

令和 5 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 令和 5 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 5 年度長崎県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主な建設改良事業			
処理場建設改良	447,008千円	69千円	447,077千円

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第 1 款 事業費用	950,643千円	328千円	950,971千円
第 1 項 営業費用	923,192千円	328千円	923,520千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額132,602千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,380千円、過年度分損益勘定留保資金37,217千円及び当年度分損益勘定留保資金76,271千円、繰越利益剰余金6,734千円」を「不足する額132,671千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,380千円、過年度分損益勘定留保資金37,217千円及び当年度分損益勘定留保資金76,271千円、繰越利益剰余金6,803千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第 1 款 資本的支出	579,702千円	69千円	579,771千円
第 1 項 建設改良費	447,008千円	69千円	447,077千円

第 5 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	30,993千円	397千円	31,390千円

令和 5 年 11 月 27 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾